

令和4年度 事業計画書



フェニックス・プラザ



フェニックス・プラザ自動車駐車場



SSTらんど



東山健康運動公園



足羽ふれあいセンター



清水高齢者福祉センター



ふれあい公社社屋(総務管理課、介護事業課)



美山図書館



越前水仙の里公園



おさがえ民家園



防災センター



木ごころ文化ホール



体育館



公益財団法人
福井市ふれあい公社

目 次

1	基本方針	1
2	持続可能な開発目標(SDGs)の推進	2
3	公益目的事業	
公1	高齢者や障がい者の福祉を増進する事業	3
公2	文化及び芸術を振興する事業	7
公3	市民の健康と生きがいを推進する事業	9
4	収益事業	
収1	文化及び芸術の振興等に附帯関連する事業	12
収2	公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業	12
収3	その他公益目的事業の推進に資するために必要な事業	13

令和4年度事業計画

1 基本方針

福井市ふれあい公社は、公益財団法人として、住みよい長寿社会の実現と生活文化振興に寄与することを目的に、質の高い公益目的事業並びに公益目的事業の推進に資するために必要な事業(収益事業)に取り組むとともに、福井市の施策遂行上の最良のパートナーとして、きめ細やかな市民サービスを提供していく。

この事業計画では、コロナ禍により大きく変化した新たな社会において、これまで培ってきた経験・知識を基に安全で安心な施設運営と公平・公正な介護事業に取り組む、継続的に質の高い事業を展開していくことを基本方針としている。

事業の体系

事業	事業区分	事業・施設
公益目的事業	公1 高齢者や障がい者の福祉を増進する事業	介護事業
	公2 文化及び芸術を振興する事業	フェニックス・プラザ
	公3 市民の健康と生きがいを推進する事業	福井市SSTらんど 福井市東山健康運動公園 足羽ふれあいセンター
収益事業	収1 文化及び芸術の振興等に附帯関連する事業	フェニックス・プラザ
	収2 公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業	フェニックス・プラザ 自動車駐車場 直営駐車場
	収3 その他公益目的事業の推進に資するために必要な事業	受託事業

2 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

SDGs とは、国連で採択された持続可能な開発目標の略称で、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール(目標)が定められている。

ふれあい公社では、福井市の掲げる SDGs の実現に寄与するため、SDGs の視点を踏まえ、各事業に取り組んでいく。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【令和 4 年度事業計画と関連が強いもの】

目標 3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての
人々の健康的な生活を確保
し、福祉を促進する

○介護事業
○東山健康運動公園
○足羽ふれあいセンター
○駐車場事業 他

目標 4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ
公正な質の高い教育を確保
し生涯学習の機会を促進
する

○木ごころ文化ホール
○体育施設
○美山図書館 他

目標 7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ
信頼できる持続可能な近代
的エネルギーへのアクセス
を確保する

○東山健康運動公園

目標 11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱(レジ
リエント)で持続可能な都市お
よび人間居住を実現する

○フェニックス・プラザ
○フェニックス・プラザ 自動車駐車場
○東山健康運動公園
○駐車場事業

目標 15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、
持続可能な利用の推進、持続
可能な森林の経営、砂漠化
への対処、並びに土地の劣化
の阻止・回復及び生物多様性
の損失を阻止する

○SSTらんど

目標 17 パートナーシップで
目標を達成しよう
持続可能な開発のための
実施手段を強化し、グロー
バル・パートナーシップを
活性化

○フェニックス・プラザ
○フェニックス・プラザ 自動車駐車場

3 公益目的事業

SDGs 指標



(1) 公1 高齢者や障がい者の福祉を増進する事業

公益目的事業 1 を実施するため、要介護者等のケアプラン作成やサービスの手配、調整を行う「ケアプランセンター」、要介護者、障がい者等の居宅等を訪問してサービスを提供する「ホームヘルプサービスセンター」と、福井市の委託を受けて、要介護認定調査業務及び障害支援区分認定調査業務を行う「介護認定調査センター」、順化、日之出、旭地区の地域包括ケアを推進する「福井不死鳥包括支援センター」の4つの事業所を運営している。

各々の事業所では、福井市の介護・福祉サービスにおけるセーフティネットとしての役割を担うとともに、利用者が安心して生活できるよう、途切れることなく安全で質の高いサービスを提供する。

ア 介護認定調査センター

(ア) 要介護認定調査事業

福井県から指定を受け、福井市の指定市町村事務受託法人として、新たに介護保険によるサービスを利用するため、要介護認定を申請された方及び既にサービスを利用し、更新や変更申請された方に対し、要介護認定調査を行う。

また、民間事業所が実施する要介護認定調査の適正化を図るための適正化調査業務を行う。

(イ) 障害支援区分認定調査

障害福祉サービスの利用者に対し、現在の心身の状態に応じたサービスの必要度を判定するための障害支援区分認定調査業務を行う。

(ウ) 在宅介護実態調査

福井市において、3年ごとに策定される次期「すまいるオアシスプラン」の基礎調査となる「在宅介護実態調査」業務を行う。

(エ) 調査員研修会等の開催

認定調査員の資質の向上を図るため、研修会等を開催し、公平・公正かつ適切な調査を行う。

イ ケアプランセンター

(ア) 居宅介護支援

要介護認定申請代行の援助や要介護者のケアプラン作成を行うとともに、サービスの手配や調整など居宅介護支援を行い、利用者が自立した生活を送ることができるように支援する。

(イ) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターから介護予防支援業務等の一部を受託し、要支援者等の介護予防サービス計画を作成し、利用者が介護予防に努めながら日常生活を送ることができるように支援する。

(ウ) 特定事業所加算取得及び資質向上

質の高い事業所となるため特定事業所加算Ⅱを取得し、利用者が求める適切な支援が提供できるよう職員の資質向上に取り組むとともに、困難事例等に対しても積極的かつ適切な支援を行う。

ウ ホームヘルプサービスセンター

(ア) 訪問介護サービス

介護保険法に基づき、要介護者（要介護1～5）を対象にケアプランに基づいた訪問介護サービス（生活援助・身体介護）を提供し、自立した在宅生活を送ることができるよう支援する。

(イ) 訪問型サービス

介護保険法の地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に基づき、要支援者（要支援1～2）又は、元気度調査、基本チェックリストにより対象となった方に、「訪問型予防給付相当サービス」及び「訪問型基準緩和サービス（A型）」を提供し、日常生活に対する援助を行う。

(ウ) 居宅介護サービス

障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児及び難病者（障害支援区分1～6）を対象に、居宅介護サービス（身体介護・家事援助・同行援護等）を提供し、在宅生活に対する支援を行う。

(エ) ふれあいお助けさん事業

資格を有する訪問介護員が、居宅に訪問し、介護保険法及び障害者総合支援法対象外の家事援助、身体介護、除草作業、付き添い等を、公社独自の有償サービスとして提供し、日常生活を支援する。



(除草作業)

(オ) 養育支援訪問事業

福井市の委託を受け、福井市が妊婦や就学前の乳幼児を養育する家庭で、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、家事援助サービスを提供する。

(カ) 福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業

福井市の委託を受け、市営住宅福団地S棟に入居している高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活指導、生活相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供する。

(キ) 特定事業所加算取得及び資質向上

特定事業所加算Ⅱを取得し、より質の高いサービスを提供する事業所となるよう業務の効率化と職員の資質向上に努める。

エ 福井不死鳥包括支援センター

(順化、日之出、旭地区)

(ア) 総合相談・支援事業

高齢者の介護、保健、医療、福祉サービス利用など様々な相談に対応し、各種サービスや関係機関、制度の利用につなげる等継続的に支援する。

また、公社独自の「気になる高齢者のチェックリスト」を関係機関に周知し、地域の高齢者の実態把握に努め地域課題の把握にも努める。

(イ) 権利擁護業務

成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止などに取り組み、高齢者の権利を擁護する。

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者の状況や変化に応じて必要なケアが受けられるよう関係機関との連携体制を強化する。また地域の主任介護支援専門員と協力しながら、介護支援専門員の質の向上を目指す。

(エ) 介護予防関連業務

要介護状態になることを予防するため、介護予防の取組みが必要な人の把握に努めるとともに、「介護予防教室」を開催するなど、高齢者の運動機能や栄養状態の改善、家庭や社会への参加を支援する。



(介護予防教室：
日之出自治会型デイホーム)

(オ) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの強化

区域の医療、福祉、介護サービスやボランティア活動等様々な機関との連携及び、地域の特性に応じたネットワークの強化を図る。

(カ) 地域ケア会議の実施

包括的・継続的ケアマネジメントを効果的に実施するため、介護支援専門員、医療、福祉等の専門職、民生委員、自治会長、福祉委員等、地域の多様な関係者・関係機関による地域ケア会議を開催し、高齢者やその家族等に対する支援の充実を図る。

(キ) 在宅医療・介護の連携

民生委員や福祉委員を含む地域住民に対しチラシを配布するなど、在宅医療・介護連携の普及啓発を行うとともに、調剤薬局と連携を深めることで、介護支援専門員が在宅医療や介護サービスを一体的に支援できる体制を強化する。

(ク) 認知症に関する取組

「認知症サポーター養成講座」等を開催し、認知症の理解を深めるための普及啓発を行うとともに、「元気度調査」の普及啓発と実施により認知症の早期診断、早期対応を行う。

また、公社が独自で作成した「不死鳥エリア版ケアパス」を用いて認知症の早期発見に努めるとともに、家族支援を行う。



(認知症サポーター養成講座：
日之出小学校)

(ケ) 指定介護予防支援事業

要支援者等が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境等を勘案したうえで介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス等の提供が確保されるよう支援する。

オ その他在宅福祉の充実に寄与する事業

(ア) 介護啓発事業

介護事業課の職員が、順化・日之出・旭地区の公民館や地区のイベントへ出向き、地域住民が家族や自らの介護に関心を持ち、介護予防のための理解を深められるように、介護相談や健康相談等を実施する。

(イ) ふれあい通信の発行

「ふれあい通信」を発行し、地域住民に対する介護や福祉に関する知識の普及啓発を行う。

(ウ) 実習の受入れ

次世代を担う介護・福祉・医療の後継者育成のため、学生や介護支援専門員実務研修の実習の受け入れを積極的に行う。

(エ) 「介護の日」イベント事業

福井県が実施する「介護の日」のイベントに参加し、介護についての理解を深め、サービス利用者やその家族を支援するとともに、高齢者や障がい者等に対する介護に関して啓発するための活動を支援する。

(2) 公2 文化及び芸術を振興する事業



フェニックス・プラザ（福井市民福祉会館含む）において、手軽に文化芸術にふれあう機会を提供し、地域の文化及び芸術の普及促進を支援するとともに、小・中・高校生の合唱・吹奏楽部、フェニックス・プラザを利用されている文化団体に発表の場を提供し、相互の文化交流を深めるなど、文化・芸術の振興を図る。

ア 地域の文化芸術活動等支援事業

(ア) 体験型人材育成

福井県内の高校・中学校の演劇部を対象に、舞台設備全般の基礎知識や舞台演出などの技能を専門家から学ぶ場を提供し、演劇活動の人材育成を図る。



(照明設備操作体験)



(舞台演出体験)

(イ) ピアノ演奏体験事業

ホールの空き日を有効に活用し、大ホール及び小ホールを利用して演奏体験の機会を提供する。



(ピアノ演奏体験)

(ウ) ホール舞台体験事業

ホールの空き日を有効に活用し、地域に密着した文化活動団体や、福井市内の中学校及び高校のグループ活動団体を対象にホールの舞台を体験する機会を提供する。



(ホール舞台体験)

(エ) 設備等の見学事業

小学校・中学校の社会科見学や夏休み期間中の親子又は児童館を対象に、普段体験できないホールの舞台機構や電動椅子等の仕組みを体験する機会を提供する。



(ホールでのスモークマシン体験)

(オ) 共催事業(弥生公演)

福井県高等学校演劇連盟と共催し、体験型人材育成事業で習得した演出・演劇体験の集大成を発表する場を提供し、高校生の演劇活動を支援する。



(弥生公演：福井県内高校演劇部による演劇発表)

イ 文化芸術の普及促進事業

(ア) フェニックス・プラザの舞台に上がろう

フェニックス・プラザを利用して練習する文化団体に、発表の場を提供するとともに、練習成果を披露する鑑賞会を開催する。



(バレエ)



(琴・ハンドベル)

(イ) Crescend! 福井市中学校吹奏楽コンサート

Crescend は音楽の強弱記号で、だんだん強く（成長しながら）という意味をもち、中学校吹奏楽部の生徒に、高校生とともに演奏を行う機会を提供することにより、演奏能力の向上、相互の文化交流を図ることを目的として開催し、併せて成長の一助とする。

(ウ) フェニックス・プラザ小・中・高等学校合唱文化祭

福井市内を中心とした小・中・高等学校生の合唱団体を対象に、文化祭を開催し、合唱を楽しむ次世代の育成と部活動を支援する。

(3) 公3 市民の健康と生きがいづくりを推進する事業

SDGs 指標



公社が管理する施設（福井市SSTらんど、福井市東山健康運動公園、及び足羽ふれあいセンター）において、運動を行う講座や運動指導、健康相談、加えて文化的な講座を行うことにより、市民の健康と生きがいづくりを推進し、市民の健康維持及び増進を図るとともに、福祉の増進に寄与する。

ア 市民の健康づくり事業

(ア) 指定運動療法促進事業（福井市東山健康運動公園）

運動療法処方箋に基づき、医師と連携して、健康運動指導士による運動療法プログラムの提供を行い、そのプログラムに基づいた運動指導と継続した運動の実践により、市民の健康増進を図る。

また、医療費控除の申請ができるように運動療法の報告書や証明書を発行する。



(健康運動指導士による指定運動療法)

(イ) 健康づくり促進事業（福井市東山健康運動公園・足羽ふれあいセンター）

○生活習慣病予防講座事業

医師、栄養士等の専門家と連携した水中運動講座や健康フェアを開催し、市民の生活習慣病予防を推進する。



(水中運動講座)



(健康フェア)

○健康維持・増進事業

初心者でも楽しく参加できる各種レッスン、新春イベントを始めとする講座等を行い、運動・スポーツのきっかけづくり、習慣化を図る。



(エアロビクス)



(新春イベント)

福井市健康管理センターの保健師、管理栄養士と、公社の運動指導者が連携し、健康講座から運動指導までを一貫して行い、市民の健康づくりを支援する。



(健康講座)



(運動指導)

○健康相談事業

健康運動指導士による指導、助言、相談や体組成計による数値測定診断を行い、体力づくり・健康づくりに必要なサポートを行う。

○体力 de チェック事業

握力測定や体前屈測定などの簡身体力測定を実施し、体力に応じた運動のアドバイスを行う。

また、日常生活が制限されることなく生活できるよう、運動習慣をチェックし、運動の習慣化を促す。

(ウ) 介護予防講座 (福井市東山健康運動公園)

介護を必要とせずに暮らしていけるように、生活機能維持向上や早期対応に向けた講座を開催し、高齢者が、生きがいのある生活を過ごせるよう支援する。



(からだの通信簿アップ講座)

(エ) 団体や地域との協力事業 (福井市東山健康運動公園・足羽ふれあいセンター)

障がい者の健康づくり・スポーツ推進のため、障がい者団体の活動を支援するとともに、地域スポーツの推進及び人材育成支援として、クリーンセンターの余熱を利用した資源循環型の50m温水プールを活用し、大学の水泳部や地区体育振興会、県トライアスロン協会等の強化練習に協力する。

また、公社職員が公民館や地域の行事等で、体操やレクリエーションの指導を行い、健康づくりの場を提供する。



(よろず茶屋での運動指導)



(敬老会での運動指導)

加えて、地域の福祉委員に対し、介護保険サービスに関する研修会並びに簡単な体操の実践を行い、知識の普及向上を図る。

イ 市民の生きがいつくり事業

(ア) プールレッスン事業 (福井市東山健康運動公園)

水泳技術の向上に加え、水中での筋力トレーニング・有酸素運動を行う講座を開催し、水の抵抗を活用して、楽しみながら健康づくりや生きがいつくりを促進する。



(水泳教室)



(水中運動)

(イ) 生きがいつくり講座事業 (福井市東山健康運動公園)

太極拳、キックボクシング、ヨガ、パッチワークなど多種多様な講座を開催し、市民の生きがいつくりを促進する。



(太極拳)



(キックボクシング)

(ウ) 芝ヨガ&バーベキューin SST らんど (福井市 SST らんど・足羽ふれあいセンター)

自然豊かな SST らんどで、ヨガとバーベキューを楽しみ、心身のリフレッシュを促進する講座を開催する。



(芝ヨガ)



(バーベキュー)

4 収益事業

(1) 収1 文化及び芸術の振興等に 付帯関連する事業

SDGs 指標



フェニックス・プラザを、企業の展示販売、研修会、説明会などの公益目的以外の利用に貸し出しを行う。



研修会(大ホール)



(地下大会議室)

(2) 収2 公の施設の利便性又は地域の居住性を 高めるための駐車場事業

SDGs 指標



福井市等が所有又は管理する土地を借り受けし、駐車場として管理運営することにより、公の施設の利便性又は地域の居住性を高める。

駐車場事業

指定管理	フェニックス・プラザ自動車駐車場
直 営 駐 車 場	1 公園下駐車場
	2 みのり駐車場
	3 あじさいロード足羽駐車場
	4 高架下中央2駐車場
	5 高架下7ブロック駐車場
	6 高架下13ブロック・14ブロック駐車場
	7 福新町駐車場
	8 月見駐車場
	9 グリーンハイツ5丁目駐車場
	10 グリーンハイツ8丁目駐車場

(3) 収3 その他公益目的事業の推進に資するために必要な事業

これまで培ってきた施設管理の経験を活かし、業務を受託する市有施設において、きめ細やかな市民サービスを提供する。

受託業務	業務内容・自主事業	SDGs 指標
清水高齢者福祉センター 管理業務	 (ニコニコ体操)  (書に親しむ)	  
越前水仙の里公園 魅力発信業務	 (水仙の門松作り)  (ハーバリウム作り)	  
防災センター 啓発業務	 (室内地震の体験)  (屋外地震の体験)	 
木ごころ文化ホール 管理業務	 (舞台利用状況)  (音響卓の操作)	 
体育施設 維持管理及び運營業務	 (体育施設利用受付)  (体育施設利用状況)	 
おさごえ民家園 管理業務	 (むかしばなし読み聞かせ会)  (施設管理業務)	  
美山図書館 管理業務	 (レジン(樹脂)で小物作り)  (高齢者等読書推進活動)	 